



平成 20 年 8 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社トラストワークス
代表者名 代表取締役社長 小川毅彦
(JASDAQ・コード 2154)
問合せ先 取締役管理本部長 伊藤博史
電話番号 042-750-1100

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 20 年 9 月 25 日開催予定の定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 定款変更の目的

商号の変更につきましては、本日公表の「商号の変更に関するお知らせ」に記載の通り、今後、技術者派遣事業のウエイトが大幅に増加する見込みであることを踏まえ、同事業のブランドであるトラスト・テックを商号とし「株式会社トラスト・テック」に変更することといたしました。

また、本社機構を神奈川県相模原市から東京都港区へ移転することを予定しております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります（下線部分は変更箇所を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第 1 条 当社は、株式会社トラストワークスと称し、英文では <u>Trust Works Inc.</u> と表記する。	(商号) 第 1 条 当社は、株式会社トラスト・テックと称し、英文では <u>Trust Tech Inc.</u> と表記する。
(本店の所在地) 第 3 条 当社は、本店を神奈川県相模原市に置く。	(本店の所在地) 第 3 条 当社は、本店を東京都港区に置く。
(新 設)	(附則) 第 1 条 <u>第 1 条 (商号) の変更は、平成 20 年 10 月 1 日から実施する。なお、本附則は、第 1 条の変更の効力発生日経過後削除されるものとする。</u> 第 2 条 <u>第 3 条 (本店の所在地) の変更は、平成 20 年 10 月 1 日から実施する。なお、本附則は、第 3 条の変更の効力発生日経過後削除されるものとする。</u>

3. 変更日

平成 20 年 10 月 1 日（予定）

なお、平成 20 年 9 月 25 日開催予定の定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されることを条件といたします。

以上